



ライフサイエンス・ヘルスケア 第5回 国内介護市場の動向について

1. はじめに

国内における高齢者人口の増加は近年顕著であり、介護市場に関する注目やその市場規模は今後も拡大が予想されている。特に2025年には第2次大戦後のベビーブームで生まれた団塊の世代が75歳以上になり、全人口の2割弱にあたる約2,200万人が75歳以上という超高齢化社会(いわゆる「2025年問題」)が到来する。

これらをビジネスチャンスと捉えて介護事業に進出する事例が見られるが、介護事業にはそれ特有のビジネスモデルや課題があり、単に市場が拡大するという理由で参入することにはリスクが伴う。

ここでは介護市場の現状と今後について俯瞰した後、当該事業特有の課題について解説し、介護事業者の今後の方向性について見解を述べたい。

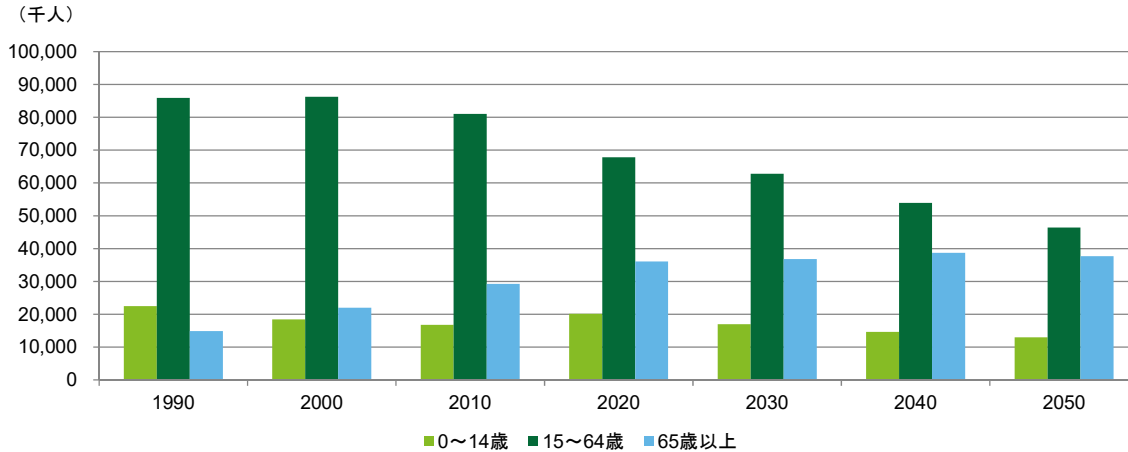
2. 高齢者人口の推移

国内の高齢者人口の割合は増加中であり、65歳以上の高齢者の割合である高齢化率は2000年に17.2%であったものが、2050年には35%を超える水準にまで上昇する見込みである。

また、絶対数では、65歳以上の人口は2010年において30,000千人に満たなかったが、2040年に40,000千人に迫る規模となり、その後緩やかな減少になると予測されている。

これに伴い現役世代の負担は増加し、2050年には65歳以上の1人を15歳～64歳の1.3人で支える構造となる見込みである。

図表1: 年齢構成別人口推移(2020年以降は予測)



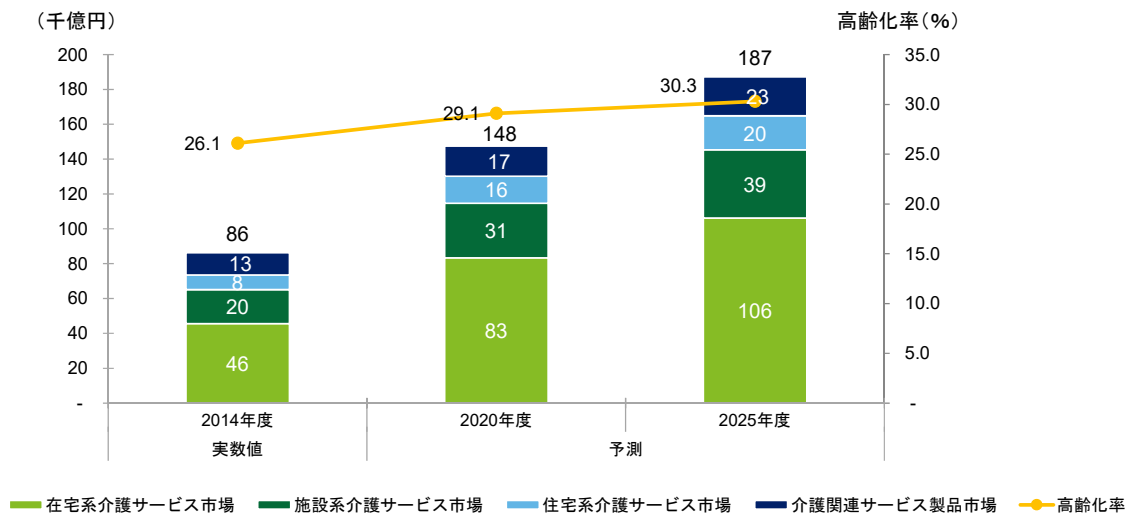
出所: 2020年以降/人口問題研究所日本の将来推計人口(2012年1月推計)、2010年以前/国勢調査より、デロイトトーマツファイナンシャルアドバイザーズ合同会社作成

3. 国内介護市場の現状と今後

高齢者人口の伸びが続くため、市場は増大傾向にあり、介護関連市場の規模は2014年の8.6兆円から2025年には18.7兆円程度まで拡大すると予測される。

日本政府は財政問題を背景に社会保障費を少しでも抑えるため、高齢者負担の増加や在宅サービスの充実を図っており、介護事業者は政府の動向に注視しながら戦略を組み立てる必要がある。

図表2: 国内介護市場規模予測



出所: 厚生労働省「介護保険制度の現状と今後」「介護保険給付実態調査」、財務省「社会保障に係る費用の将来推計について」、民間調査会社の高齢者住宅データベースより、デロイトトーマツファイナンシャルアドバイザーズ合同会社作成(推計値)

介護業界は中小規模の企業や社会福祉法人が少数施設を運営しているケースが多く、寡占化が殆ど進んでいない業界であるが、昨今の動きとして、大手企業による M&A の事例が増えており、大資本のもとで安定的な運営を目指す企業が増えてきている状況にある。

市場規模の拡大は見込まれるが、政府の財政問題を背景に 1 施設当たりの収益は低下する可能性があり、大資本のもと、コストの共有化や人材採用の共有化を図り、利益を確保できる体制を整える動きは今後も加速するものと想定される。

4. 介護業界の課題

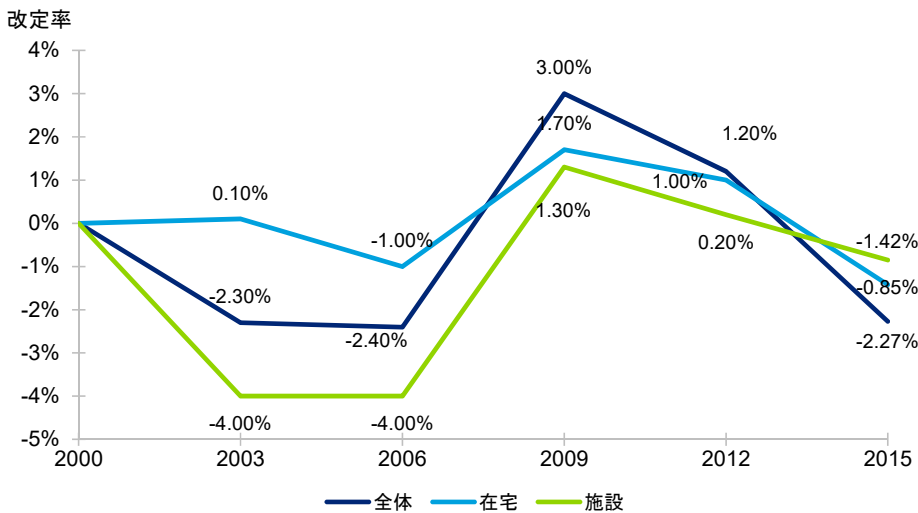
1) 介護保険制度の動向

2015 年の介護報酬改定は、消費増税の先送り等による財源不足を背景として、6 年ぶりに全体改定率がマイナスとなった。

今後も政府の財政状況を考慮するとプラスの改定を期待する環境にはなく、介護保険制度における要介護度の改善等、アウトカムに着目した報酬改定や在宅サービスの充実を目指した改定等が予想されている。

介護事業者は当該改定の内容が直接収益に影響するため、その影響を極力減らすべく、プライベートペイ(介護保険外の収入)の増加や政府方針に合わせた体制の強化を目指す必要がある。

図表 3: 介護報酬改定の推移

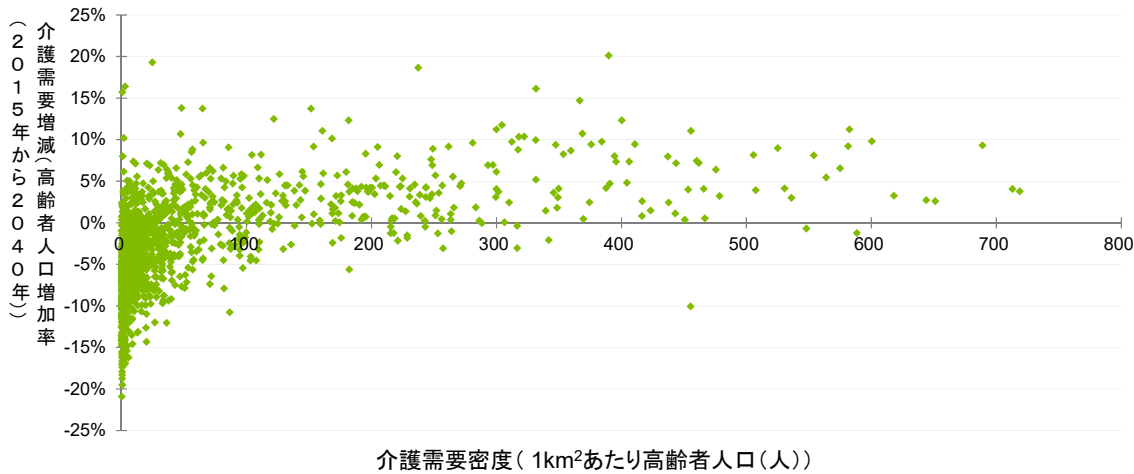


出所: 厚労省 web ページより、デロイト トーマツ ファイナンシャルアドバイザー合同会社作成

2) 競争の激化・地域格差

介護施設の提供数は増加が続いているが、介護事業者の倒産件数も近年増加しており、地域によっては市場の拡大が見込めない箇所もあるため、立地や差別化策がより重要な局面に入ってきていると言える。

図表 4: 市区町村別介護需要比較



注釈: 全国市区町村の要介護人口増減率予測(縦軸: 2015 年度から 2040 年度)と、1k m²あたり要介護高齢者人口予測(横軸: 人口密度、2040 年度)を試算した

出所: 人口問題研究所「将来人口推計」、国土地理院「全国都道府県市区町村別面積」、厚生労働省「介護保険事業状況報告平成 26 年度」より、デロイトトーマツ ファイナンシャルアドバイザーズ合同会社作成

図表 4 は介護需要密度(2040 年度の 1km² あたり高齢者人口(人) 予測)と介護需要増減(高齢者人口増加率(2015 年から 2040 年にかけて))を市区町村別にプロットしたものであるが、右上に位置する市区町村は東京 23 区等、大都市圏の市区町村であり、左下に位置するエリアは人口減少が見込まれる地方の市区町村となる。

近年はこれらの人口動態に注視したエリア展開の重要性がさらに高まっている。

なお、地方から都市部に移り住んできた団塊の世代が一気に高齢化することで、2025 年に向けて都市部の高齢者が激増すると考えられている。

3)管理体制の整備

高齢者施設においては虐待事件や食中毒事故等、管理体制の不備による事件・事故が発生し、レピュテーションが低下するケースが相次いで発生しており、日々の管理体制の構築が極めて重要と言える。

特に統一のブランドで複数の施設を運営している大企業の場合は、一つの施設で起きた事案が事業全体に影響を及ぼすため、留意が必要となる。

図表 5: 介護施設における近年の主な不祥事

発生時期	内容
2016 年 11 月	名古屋市の特別養護老人ホームにて入居者に暴行したとして、容疑の職員が逮捕される
2016 年 8 月	大阪府の介護施設にて看護スタッフが人工呼吸器の電源を入れ忘れ、入所者が死亡。その後施設長とともに書類送検される
2015 年 2 月	名古屋市の介護施設にて入居者に暴行したとして、容疑の職員が逮捕される
2015 年 2 月	東京都の介護施設にて食中毒が発生し、入居者の 1 人が死亡、16 人が嘔吐等の症状を示した
2014 年 11 月	川崎市の介護施設にて入所者 3 名が転落死し、その後元職員が殺人罪で起訴される

出所: 各種新聞報道等より、デロイトトーマツ ファイナンシャルアドバイザーズ合同会社作成

4)人材不足

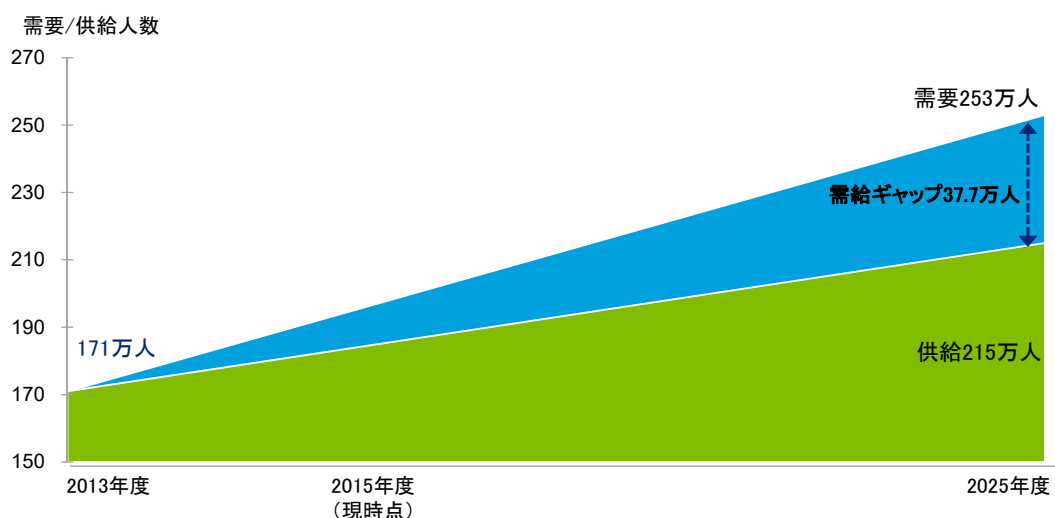
介護職員の給与は業務負担に対して少ないと見なされており、人気が低く、人材確保に頭を悩ませる事業者が増加している。

外国人人材の活用も話題となっているが、言語の問題等ハードルは高く、思うように進んでいない現状がある。

2025年に向けた介護人材にかかる需給推計を見ると、約38万人の人材不足(需給ギャップ)に陥ることが予想されており、その確保が事業の継続や成長に影響を与える重要事項となっている。

なお、各種デバイスや介護ロボットの活用により介護職員の負担軽減を目指す動きもあるが、それ以外にも職員がキャリアパスを描きやすい人事制度や、モチベーションの向上を図る評価制度の導入等が必要と思われる。

図表 6:介護人材にかかる需要推計



※需要見込(253万人)については、市町村により第6期介護保険事業計画に位置付けられたサービス見込量等に基づく推計
※供給見込(215万人)については、現状推移シナリオ(近年の入職・離職等の動向に将来の生産年齢人口の減少等の人口動態を反映)による推計(平成27年度以降に追加的に取組む施策の効果は含まれていない)

出所:『2025年に向けた介護人材にかかる需給推計(確定値)について』(厚労省2015年6月)より、
デロイトトーマツファイナンシャルアドバイザーズ合同会社作成

5. おわりに

このように、国内の介護事業は市場自体の拡大は見込まれるものの、介護報酬制度の変更リスクや人口動態の変化(地域格差)、不祥事によるレピュテーションの低下、人材確保の問題等、解決すべき課題は多々あり、これらに真正面から取り組んでいける事業者が今後継続・成長していける業界と言える。

介護はきめ細やかな対応が必要とされるため、必ずしも大手資本によるものが良いとは限らないが、大企業の進出等により業界が産業化しつつある状況である。そのような動きが職員の働きやすさにつながり、人材が集まりやすい業界となることが期待される。また、今後の成長エリアとして東南アジア等の海外市場を目指す動きも進んでおり、国内で得たオペレーションのノウハウをもって海外へ進出する事例もこれから増えていくものと予想される。

本文中の意見や見解に関わる部分は私見であることをお断りする。

以上

執筆者

デロイトトーマツ ファイナンシャルアドバイザー合同会社
ライフサイエンス・ヘルスケア担当 古村敏之

デロイトトーマツグループは日本におけるデロイトトウシュトーマツリミテッド(英国の法令に基づく保証有限責任会社)のメンバーファームおよびそのグループ法人(有限責任監査法人トーマツ、デロイトトーマツコンサルティング合同会社、デロイトトーマツファイナンシャルアドバイザー合同会社、デロイトトーマツ税理士法人およびDT弁護士法人を含む)の総称です。デロイトトーマツグループは日本で最大級のビジネスプロフェッショナルグループのひとつであり、各法人がそれぞれの適用法令に従い、監査、税務、法務、コンサルティング、ファイナンシャルアドバイザー等を提供しています。また、国内約40都市に約8,700名の専門家(公認会計士、税理士、弁護士、コンサルタントなど)を擁し、多国籍企業や主要な日本企業をクライアントとしています。詳細はデロイトトーマツグループWebサイト(www.deloitte.com/jp)をご覧ください。

Deloitte(デロイト)は、監査、コンサルティング、ファイナンシャルアドバイザーサービス、リスクマネジメント、税務およびこれらに関連するサービスを、さまざまな業種にわたる上場・非上場のクライアントに提供しています。全世界150を超える国・地域のメンバーファームのネットワークを通じ、デロイトは、高度に複合化されたビジネスに取り組むクライアントに向けて、深い洞察に基づき、世界最高水準の陣容をもって高品質なサービスをFortune Global 500®の8割の企業に提供しています。“Making an impact that matters”を自らの使命とするデロイトの約225,000名の専門家については、[Facebook](#)、[LinkedIn](#)、[Twitter](#) もご覧ください。

Deloitte(デロイト)とは、英国の法令に基づく保証有限責任会社であるデロイトトウシュトーマツリミテッド(“DTTL”)ならびにそのネットワーク組織を構成するメンバーファームおよびその関係会社のひとつまたは複数指します。DTTLおよび各メンバーファームはそれぞれ法的に独立した別個の組織体です。DTTL(または“Deloitte Global”)はクライアントへのサービス提供を行いません。Deloitteのメンバーファームによるグローバルネットワークの詳細はwww.deloitte.com/jp/aboutをご覧ください。

本資料は皆様の情報提供として一般的な情報を掲載するのみであり、その性質上、特定の個人や事業体に具体的に適用される個別の事情に対応するものではありません。また、本資料の作成または発行後に、関連する制度その他の適用の前提となる状況について、変動を生じる可能性もあります。個別の事業に適用するためには、当該時点で有効とされる内容により結論等を異にする可能性があることをご留意いただき、本資料の記載のみに依拠して意思決定・行動をされることなく、適用に関する具体的事案をもとに適切な専門家にご相談ください。

Member of
Deloitte Touche Tohmatsu Limited

© 2017. For information, contact Deloitte Tohmatsu Financial Advisory LLC.